

報道関係各位

株 式 会 社 U B I C
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏
東 京 都 港 区 港 南 2 - 1 2 - 2 3
(コード番号: 2158 東証マザーズ)

**電子証拠開示の本場米国で
〈訴訟支援サービスに関するニュースレターシリーズ〉発行開始**
～ 創刊号には米 Gartner 社による調査も掲載 ～

株式会社 UBIC (本社: 東京都港区、代表取締役社長: 守本 正宏、以下 UBIC) は、国際訴訟で要求される e ディスカバリ (電子証拠開示) および訴訟支援サービスにおける知識や経験を共有するため、本日、当社米国子会社である UBIC North America, Inc. (以下 UNA) よりお客様や業界関係者向けのニュースレターシリーズの発行を開始します。

シリーズ創刊号は「アジア言語における e ディスカバリの課題」に焦点を当て、法律事務所や企業が、特にアジア言語関連の国際訴訟における e ディスカバリにおいて直面する課題の概要を取り上げています。本ニュースレターではさらに、Gartner 社による「e ディスカバリ市場 2011: 牽引役、阻害、および影響要因」と題された調査も掲載されています。

当社は 2003 年に設立され、特許訴訟および PL 関連訴訟、米国政府機関である米国司法省 (DOJ: Department of Justice)、連邦取引委員会 (FTC: Federal Trade Commission)、連邦捜査局 (FBI: Federal Bureau of Investigation)、米国国際貿易委員会 (ITC: International Trade Commission) そして米国証券取引委員会 (SEC: Securities and Exchange Commission) など、当局による調査および内部調査まで、訴訟分野全体におよび 190 件以上もの国際訴訟サービスと、500 件以上のコンピュータフォレンジック調査サービスを提供しております。「アジア言語における e ディスカバリの課題」という顕著なテーマのニュースレターにおける当社の目標は、国際訴訟案件における戦略、およびコスト削減の手續きに関心のあるお客様や訴訟サービス業界全体で、これらの経験を共有する事です。

UNA 社からは、e ディスカバリのみならず、企業戦略、情報資産管理、インシデントレスポンス (企業有事・危機における迅速な対応) といった訴訟支援サービスに関する様々な題材を取り上げたニュースレターの定期的な発行を予定しています。

【UBIC について】

代表取締役社長: 守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル 7 階

URL: <http://www.ubic.co.jp/>

株式会社 UBIC は、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスや、法的紛争・訴訟の際に電子データの証拠保全及び調査・分析を行う国際訴訟対策支援 (ディスカバリー支援サービス) を提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007 年 12 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。2009 年末からは自社で開発した企業内でも国際訴訟における電子証拠開示が可能な電子証拠開示支援システム「Lit i View」(リット・アイ・ビュー) の販売を開始。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。資本金 496,843,750 円 (2011 年 7 月 31 日現在)。

< 本件に関するお問い合わせ先 >

株式会社 UBIC 管理部 TEL: 03-5463-6344 FAX: 03-5463-6345